



5号 令和3年5月18日

<学校教育目標>

ともに伸びる

校長だより

呉市立市阿賀小学校
安宗 誠



タブレットの破損に備える

児童1人1台タブレットによる授業については、既に始まっていますが、このことに加え、来週からは、本格的に家庭に持ち帰り、家庭学習等で活用することとしています。これに備え、昨日（5月17日）は、タブレットの持ち帰り練習を行いました。今後は、学校でも家でもタブレットを触らない日がないという状況になってきます。

そこで、心配なのがタブレットの破損・紛失等です。借りているものを破損・紛失等してしまった場合、借主が元通りにしなければならないことは、タブレットについても同様です。例えば、「うっかり手からすべてタブレットが床に落ちて壊れてしまった」「うっかり置きっぱなしにしておいたタブレットが紛失してしまった」というような場合。多くの場合は、やはり、弁償ということになるでしょう。

このようなことがないに超したことはないのですが、万が一に備えて、「広島県PTA連合会小・中学生総合保障制度」等、任意保険へのご加入について、以前発行の校長便りでもお勧めしたところです。その後、「広島県PTA連合会小・中学生総合保障制度」に限って、どれほどの加入状況なのかを当該保険取扱代理店に尋ねてみたところ、児童数約170名分の加入状況とのことでした。本校児童数が539名ですから、現時点の加入率は約3割といったところです。当該保険に限らず、他の保険に加入しておられるご家庭もおありでしょうから、それを合わせると、加入率はもっと上がると思います。やはり、何らかの任意保険に入っておかれることをお勧めします。ちなみに、「広島県PTA連合会小・中学生総合保障制度」は、年度途中からの加入も受け付けているとのことでした。また、当該保険に関するお問い合わせ先は次のとおりです。ご参考にしてください。

お問い合わせ先（参考）

広島県PTA連合会小・中学生総合保障制度

<取扱代理店> (株)東京海上日動パートナーズ中国四国

〒730-0051 広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー4階

TEL 0120-018-217 (月~金曜日9:00~17:00 休日を除く)

FAX 082-243-0140